

平成 28 年度第 2 回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成 28 年 12 月 5 日（月）中央合同庁舎第 2 号館 601 会議室
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 座長代理 有 川 博 日本大学総合科学研究所教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 新日本有限責任監査法人 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日
抽出案件	4 件（対象案件 913 件）
審議案件	5 件（うち 1 件は前回からの継続案件）
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件 1】（随意契約・公募）

平成 27 年度「電波の医療機器等への影響に関する調査研究」の請負

契約相手方：NTTアドバンステクノロジー（株）

契約金額：124,956,000 円（落札率 100%）

契約締結日：平成 27 年 10 月 9 日

競争参加業者：1 者

※前回の議論は平成 28 年度第 1 回総務省契約監視会の議事概要の抽出案件 5 を参照。

意見・質問	回答
（前回の指摘事項） 一般競争入札から随意契約に移行した構造的な変化があったのか。	平成 26 年度及び平成 27 年度は随意契約（公募）となった。経緯として、これまでは植込み型ペースメーカーや植込み型自動除細動器を調査対象としてきたが、平成 26 年度及び平成 27 年度には過去に調査例のない植込み型医療機器や医療機関で利用される医療機器を対象として設定したことが、大きな構造的な変化であったと考える。

	これを踏まえ、平成 28 年度の仕様書では、新たな機器についてはまずは事前の基礎調査を行うこととした。
<p>(前回の指摘事項)</p> <p>本調査の実施に当たって、医療機器の調達が困難なため参入が難しいのであれば、医療機器の調達と影響調査は別々に実施すればよいのではないか。</p>	<p>医療機器メーカ、電波計測業者、無線機器の登録証明機関などの業者にヒアリングしたところ、機器調達と調査を分ける場合には、調査の責任の明確化や円滑な実施といった点で懸念が存在することが判明した。一方、医療機器の専門家や機器の調達の窓口となる業界団体から支援・助言が業者に与えられるよう仕様書に明記したほうが参入しやすいとの意見があった。</p> <p>これを踏まえ、平成 28 年度の仕様書では、機器調達と調査は一体的に行うとともに、専門家等による支援・助言に関する点を明記した。</p>
<p>(前回の指摘事項)</p> <p>調査対象とするペースメーカーについて、網羅的に実施するのではなく、1機種で十分ではないか。</p>	<p>業者にヒアリングしたところ、一つの医療機器だけでは指針の基礎データとして不十分であるとの意見があった。携帯電話等の電波が医療機器へ与える影響を未然に防ぐための指針を策定するという本調査の意義を踏まえ、網羅的に実施することが必要であると考えた。</p>
<p>(前回の指摘事項)</p> <p>海外からの訪日者が増加することが見込まれる中、現在調査を実施しているペースメーカーだけで十分か。</p>	<p>医療機器メーカによると、日本では、世界各地で使用されている植込み型医療機器が、新型のものであっても時間差なく利用されている状況にあるとのことであった。よって、日本で流通している機器を網羅的に調査すれば、海外からの訪日者も含め、網羅性を担保できると考えられる。</p> <p>なお、平成 28 年度の仕様書においては、調査対象機器の選定時に外国でのみ利用されている機器についても留意するよう明記した。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>今年度の契約手続きはすでに終わっているのか。</p>	<p>一般競争入札という形で手続きは終了している。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>応札は何者だったのか。</p>	<p>1 者による応札であった。別の者からは、提案書の作成をしていたが、作業スケジュールの問題から応札に至らなかったと聞いている。他者を含め、1 者となった原</p>

	因等については詳細を調査する。
(有川座長代理) 公告はいつ行ったのか。毎年応札している業者はいつ行われるか分かるので、準備していると思うが、初めて参加する業者は準備期間がとれなかったのではないか。	本調査事業については、複数の事業者に対して入札に参加することが可能となるよう、前もって声がけしているところである。
(有川座長代理) その業者は平成27年度においては参加していないが、その理由を分析してほしい。	平成27年度の調達の際に、調査対象の機器が従来調査していたペースメーカーだけではなく、新たな機器が設定されたこと等が要因であったと聞いている。それを踏まえて、平成28年度の仕様書からは、新しい機器の調査に際しては、まずは事前検討をすることとした。
(有川座長代理) このような改善はもっと前に行われるべきだと考える。	本会合の各構成員からの意見を受け、平成28年度の契約より改善を行っている。今後とも随時改善をしていきたい。

<p>【抽出案件2】（一般競争入札・総合評価落札方式）</p> <p>モバイル端末やクラウド技術を活用した医療分野におけるセキュアな情報連携モデルの実現に向けた調査研究の請負</p> <p>契約相手方：(株) アルム</p> <p>契約金額：29,808,000円（落札率 100%）</p> <p>契約締結日：平成28年6月16日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
(有川座長代理) 本契約と関連契約である「8K 技術を活用した遠隔医療モデルに関する実証の請負」はどのような違いがあって、それぞれ1者応札となった理由は何か。	本契約は、昨年開催した厚生労働省との共同懇談会における、モバイル端末の医療等分野への応用に関する議論を踏まえたモデルの実証であり、同懇談会においてモバイル端末を活用した医療機関における情報連携サービスを事例紹介いただいた事業者が落札した。相見積もりを取得した事業者は、直接サービスを提供する会社ではないこともあり、仕様書に定めたフィールドの調整が

	<p>困難と判断して見送ったと聞いている。</p> <p>関連契約も同じく同懇談会における議論を踏まえたモデルの実証だが、8K 技術を核としたモデルであり、サービスとしては実用化されていない点が本契約のモデルとは異なる。このため、仕様書上では衛星設備や8K 技術を有する事業者との提携を要件として定めたが、これらの事業者は国内で数少ないことから、相見積もりを取得した事業者は要件を満たす提携関係を構築できず、提案を見送ったと聞いている。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>実証するターゲットが異なるということか。やはり衛星の実証は費用もかかるということか。</p>	<p>ターゲットは異なり、必要な機材の手配にコストがかかる。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>懇談会に出席した企業だけが、情報を早めに入手できることになり、不公平にはならないのか。</p>	<p>懇談会における議論は調達内容に直結するものではなかったが、懇談会は公開されており、多数の企業が傍聴していたため、不公平ではなかったと考える。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>モバイル端末についてアルムのサービス以外にプレゼンテーションは行われたか。</p>	<p>懇談会はモバイルサービスのみを扱ったわけではないので、様々な事業者から幅広い取組についてご紹介いただいたが、モバイル端末を活用した取組を紹介いただいた事業者もあったと記憶している。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>プレゼンテーションをした業者はなぜ参入しなかったのか。</p>	<p>当時、プレゼンテーションを行った事業者が落札者が提供するサービスの販売契約を締結していたため、前者が対外的な説明に対応したが、調達時点では契約を解消したと聞いている。単独でサービス提供ができないため参入しなかったと考える。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>今回の業者以外でモバイル端末のサービスを提供できる会社はどれくらいあるのか。</p>	<p>いくつか事例は承知しているが、全国に延べいくつあるかは承知していない。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>仕様書をダウンロードした 51 者のうち履行可能な業者と単にダウンロードした業者と振り分けはしているのか。</p>	<p>振り分けは行っていない。いただいた回答としては、社内リソースを勘案して、調達を見送った。仕様書をダウンロードした結果、想定した調達案件とは異なってい</p>

	た等回答いただいている。
<p>(有川座長代理)</p> <p>業務内容からみると1者応札となるのは考えにくい。理由をきちんと分析してほしい。もし来年も同じ状況なら相当反省してもらい必要がある。もし単年度であるということであれば、分析を行い、類似案件の参考としてほしい。</p>	<p>特定の会社のサービスに限定した調達内容にならないよう、仕様書上ではサービスモデルを提案に委ねる形をとった。実証自体は今年度で終了となる。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>アンケートに答えたのは51者中何者か。アンケートの回答内容のうちリソース不足とは何をさすのか。</p>	<p>アンケートに答えたのは5者である。ここでいうリソースというのは、恐らくは人員などをさすのではないか。おおむね社内事情により見合わせやスケジュールの関係、必要な人材の確保ができない等という回答が多い。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>次にどのような調達の仕方をすれば応札してくれるか、業者に関心を持ってもらうかというマーケティングの精神が必要である。1者応札を改善するような情報をアンケートで入手しないとけない。</p>	<p>承知した。</p>
<p>(有川座長代理)</p> <p>今回の調達は前年に行われた懇談会が大きな決め手になっているので、プレゼンテーションの段階から透明性の確保に努めてもらいたい。</p>	<p>承知した。</p>

【抽出案件3】(一般競争入札・最低価格落札方式)

給与計算事務支援業務の請負

契約相手方：(株)サンネット

契約金額：30,693,600円(落札率93.2%)

契約締結日：平成28年4月1日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>(園田構成員)</p> <p>支援業務の対象である人事給与関係業務情報システムというのは、人事院が開発して各府省等が共通で使用しているものか。</p>	<p>はい。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>4年前から使用していて、いまだに安定的に稼働するまでと記載があるが、いったいつ安定するのか。問合せというのは何件あるのか。</p>	<p>システムの使い方に関する質問件数は平成 27 年度 1 年間では月当たり 100 件ほどで、トータルでは 1515 件であった。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>4年間運用していて、システムの使い方に関して1年間で 1500 件近くも質問があるのはなぜか。</p> <p>一般的な大企業では、本社で一元的に給与処理をしているが、総務省の場合、そのような組織はないのか。</p>	<p>総務省の場合、省内の各部局で所属職員の給与情報を入力している。各部局において総務担当の人事異動が2年毎にあることや、操作が複雑なシステムとなっていることや給与支払日までの限られた期間に入力しなければならないためと思われる。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>ノウハウが蓄積しないで問合せが続くという状況ということか。</p>	<p>業者に各部局で共有できるマニュアルを作成してもらい、共有するよう努力している。システムは来年の2、3月に大規模な改修を予定している。今後使いやすいシステムになっていけば、本契約の必要性自体はなくなっていくと考える。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>金額について、月割 250 万円となり、実働時間は1ヶ月当たり5日間程度とあるので、1日当たり 50 万円少々高いように見える。どのように見積もったのか。また業者の所在地が広島だが、わざわざ広島から来てもらう必要性はあるのか。</p>	<p>SE の労働時間に単価をかけている。単価は 5000 円から 6000 円で見積もっている。業者は中国地方から来てもらっているため、旅費がかかるのは確かである。しかし原課における所要経費の積算には一切含めていない。</p>
<p>(園田構成員)</p> <p>システムを作ったのはこの業者か。</p> <p>別の業者ということであれば、あえてサンネットに聞く必要があるのか。</p>	<p>別の業者である。システムを作った業者には毎年応札するよう声をかけていたが、他の業務に人員を取られてしまい入札に参加してもらえず、結果として本契</p>

	約業者の応札が続いているところである。
(園田構成員) 各省庁で協力体制は存在するのか。独自でマニュアル等作成しているようであれば、無駄な話のように思えるのだろうか。	人事院で作成したマニュアルもあるが、記載内容は運用例にとして不十分であり、活用できていない。省庁の中には、マニュアルを作成し、それを全省共通システムに掲載してくれているところもあるが、やはり十分ではない。人事院では、マニュアルの改訂を行っており、またシステム自体も見直しをかけるとのことである。
(北大路座長) 他の省庁はシステムを導入していなくても問題なくやっているということか。	各省庁独自のシステムを導入している。将来的に人事院が開発する全省庁共通のシステムを導入する方向で、現在総務省が先行して導入しているところである。
(北大路座長) 調達の観点から言うと、この業者だけがノウハウを蓄積してしまい、1者独占状態になっているというのは深刻な問題である。	現在のところ大規模省庁に対してということであればこの業者だけが独占しているのは確かである。今後も各業者に広くお声がけをして、公平にやっていきたいと考えている。
(北大路座長) 後方支援的な業務に 3000 万円払わないといけないことに疑問がある。	
(園田委員) 大企業であれば、グループ企業もあるし、給与業務を1つ組織を作って集約している。	給与業務の集約化は、地方局の給与業務を含めて、総務省全体の今後の課題と考えている。

<p>【抽出案件4】(随意契約・企画競争)</p> <p>「平成28年版情報通信白書に関する現状報告」の版下作成等の請負</p> <p>契約相手方：日経印刷(株)</p> <p>契約金額：8,499,600円(落札率100%)</p> <p>契約締結日：平成28年4月1日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答

<p>(高橋構成員)</p> <p>1者応募となった理由については、各社の社内事情によるとのことだが、仕様書を見てみると、できる会社が少ないように見える。個別の事情とはどのようなものか。</p>	<p>実際に業者にヒアリングしたところ、会社の方針として手を引く方向という業者もあり、こうした回答も踏まえて、各社に事情があると認識している。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>過去5年分の状況を表にさせていただいているが、その前はどのような状況だったのか。</p>	<p>今回の業者ともう一つの業者がずっと応札しており、当該2者以外は、年ごとで異なっていたようである。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>仕様書を取りに来た業者には聞き取りを行っているか。そこまで行わないと十分ではないように考える。</p>	<p>業者全てにヒアリングできているわけではない。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>調達内容が変わらないとのことだが、少なくとも24年度から25年度で契約金額が700万から799万に上がったわけだから、何かしら変化があったのではないか。</p>	<p>政府全体としてオープンデータ化の推進に取り組むこととなり、情報通信白書については、先導的に2次利用可能なCSVファイルによる掲載を開始した。図表の数が多く、CSVファイル化するためのコストを見込んで増額する必要があった。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>25年度から電子書籍ストア対応となり、そういった大きな変化に対応できないため1者になってしまったのではないか。</p>	<p>判断が難しいが、もしかしたらそのような原因があるのかもしれない。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>今回の業者ではなくもう一つの業者が請け負っていたころは紙媒体が主流だったと思うが、その業者が白書の出版をしていたのか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>(高橋構成員)</p> <p>情報通信白書はSNSで意見募集を行っていることから、契約内容も流動的になると思われるが、仕様書には技術的な内容しか記載されていない。 また提案内容も価格も変わっていない</p>	<p>本調達は版下とホームページのデータ作成等を対象としており、これらは基本的にSNSでの意見募集の対象と想定していない。 また、企画公募で1者応募が続いている状況が望ましくないということは認識しており、できる限り調達の公</p>

<p>ことからこの業者が既定となっていて、他の業者が参入できないと思っており関心をもってもらえてないのではないか。</p>	<p>募期間の延長や、業者への声がけに努めたい。</p>
<p>(高橋構成員) この4年間一緒の業者、価格も一緒に読者参加型を活かす余地がないように思える。</p>	<p>難しいが、SNSの意見募集と本調達との関係も今後検討したい。</p>
<p>(北大路座長) 意見募集というのはどのようにして反映されるのか。</p>	<p>意見の内容に応じて、直近の情報通信白書に反映される。</p>
<p>(高橋構成員) これまでSNSを活用した意見募集をして来て、この3年間で価格も業者も変わらないことが不思議である。日々変わっていく新鮮な情報を発信するものに変えようとするこの仕様書で調達するのは難しいのではないか。</p>	<p>意見募集は、テーマを設定した上で、あくまで白書の内容に関して行っており、現在、意見募集の内容を本調達の仕様に反映させられる仕組みにはなっていない。何かしらリンクづけられることがあれば、検討したい。</p>
<p>(高橋構成員) 版下作成は、総務省がデータを提供するが、文章や図は業者が行うということか。</p>	<p>レイアウトや校正作業は請負業務に入っている。しかし、業者は文書の内容を考える立場にはない。原稿は総務省が作成している。</p>
<p>(北大路座長) 企画はどのようなものが提出されるのか。</p>	<p>実際の白書をイメージして、デザイン案やレイアウト案を提出してもらっている。</p>
<p>(北大路座長) 毎年デザインやレイアウトは異ならない方がよいと思うので、企画競争になじむのか。違う業者が毎年違うデザインで作ってしまったら、同じものだと認識してもらえなくなってしまう定着しないのではないか。</p>	<p>デザイン性等、価格で評価し得ない範囲が広いので、単純な価格競争でなく、企画競争を採用している。</p>
<p>(北大路座長) デザインについては、過去のものがあるので、それを参考にと言えば済む話ではないか。企画競争で競争がなかったら、意味がない。来年も同じことが起きる可</p>	

能性が高いので、価格だけで競争させてもっと安くしてもらった方がよいのではないか。	
(有川座長代理) 他省庁の調達方法をもう少し正確に確認した方がよいのではないか。	承知した。

<p>【抽出案件5】(随意契約・その他)</p> <p>第24回参議院議員通常選挙における投・開票速報オンラインシステムの運用支援及び保守業務の請負</p> <p>契約相手方：東芝ソリューション(株)</p> <p>契約金額：351,453,600円(落札率100%)</p> <p>契約締結日：平成28年4月1日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
(片桐構成員) 当該システムは、情報を集計するシステムなのか、あるいは情報伝達のみシステムなのか。	都道府県から投票者数等の情報が入ってくるので、それを集計し、帳票として打ち出して、マスコミ公表資料や閣議資料に活用している。
(片桐構成員) インプットする場所や情報量が多い中で帳票化するところが当該システムにおいて難しいところになるのか。	はい。加えて速報性が求められるところが重要である。1時間おきに全国から上がってくる情報をシステムで打ち出して、20分後にはマスコミに公表している。
(片桐構成員) 速報性が重要なのはわかったが、技術の進歩によって、他の業者が参入できる余地があるのではないか。	他の業者にも聞いたが、1社は、今回はシステム改修が必要だったため、その改修ができるか判断できなかったことと、投開票日に47都道府県に人員を配置するサポート体制がとれないということで対応できないとのことだった。もう1社はアプリケーションの詳細を理解してないこと、全国の選挙管理委員会への教育、全国的な人員配置は対応できないとのことだった。

<p>(片桐構成員)</p> <p>全く新しいシステムを作るのではなく、既存のシステムを使用しなければならない理由は何か。</p>	<p>参議院選挙の比例代表制においては、非拘束名簿式を採用しており、政党名だけでなく、候補者名を書くこともできるため、集計が複雑になっている。新しいシステムを構築するコストは大きくなることが予想されることに加え、衆議院の場合はいつ選挙が行われるか不透明なため、解散から、投開票日までの間にシステムを全国展開できるか不明であるため、従前からのシステムを使い続けている。</p>
<p>(片桐構成員)</p> <p>この契約において、肝となるのはシステム自体なのか、あるいはサポート体制等の人材リソースなのか。</p>	<p>どちらが重要というのは難しいが、各都道府県に1から2人は人員を配置してもらうことにはなっている。</p>
<p>(片桐構成員)</p> <p>今のシステムを使用するという前提で考えると、人材的な部分で難しいという話だが、新しいシステムをゼロから構築した場合、別の業者が行うことは難しい部分があるのか。</p> <p>技術の進化もあるので、30年40年改修して使用していくのと新しいシステムを導入することとを長期的な目線で効果とコストの比較をするのがいいのではと考える。</p>	<p>過去に議論をして、お金をかければ新しいシステムを構築できないことはないが、予算が削られている中で、新たにシステムを構築する予算が財務省から認められるかという懸念がある。</p>
<p>(北大路座長)</p> <p>選挙制度が変わったのでシステムを改修したという説明だが、システム自体がグレードアップはしていないのか。導入して20年経っており、技術は進歩しているはずだが。目先の選挙を考えるのは大事だが、長期的なスパンでバックアップをどうするのかや仕組み自体をトータルコストで何年運用させるのが得になるのか考える必要があるのではないか。現在の業者が今後も保守・改修といった面に対応してくれるといった保証はないので</p>	<p>今回ご指摘のあった点は、検討したいと思う。</p>

<p>はないか。</p> <p>危機管理ができているかは重要である。あらかじめ準備してシステムを変えるのと、突然新しいシステムを導入するのではコストが違うはずである。</p>	
<p>(高橋構成員)</p> <p>オンラインシステムはソフトウェアかと思うが、ハードウェア自体は汎用性のあるものか。</p> <p>ハードウェアにも寿命があるので、その点も見込んでコストの計算をしているのか。ハードウェアの寿命とソフトウェアの改修・保守の費用を合わせて判断して調達を考えるべきである。</p>	<p>当該システムは国政選挙の度に構築しており、PCや、サーバ、ルータ等のハードウェアは、請負業者が必要なアプリケーション等の設定をしたものをその都度リースしております。そのため、ハードウェアについては同じものを毎回利用しているわけではありません。</p>